

# 学校部活動の地域クラブ活動への移行について

【国の考え方】 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）

- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要がある。
- 学校部活動が担ってきた生徒のスポーツ・文化芸術の機会を地域スポーツ・文化芸術が支えていくという視点も有し、新たに地域クラブ活動を整備する必要がある。（地域クラブ活動は、社会教育法上の「社会教育」、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」に位置づけられる）
- 地域クラブ活動の整備は、生徒のみならず地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機とする。
- 地域の実情に応じ、関係者の理解の下、休日の地域クラブ活動への移行について、できるところから取組を進めることが望ましい。

（令和5～7年度「改革推進期間」）

## 【埼玉県としての対応】

- 背景 進展する少子化や学校の働き方改革を背景に、従来の部活動を実施・運営することが困難になりつつある。

人数が集まらない（チームが組めない） やりたい部活動がない

- 方向性 地域における生徒の多様な活動の場と機会を提供できる環境を整備

まずは休日について、生徒の希望する活動を可能にする

生徒の  
選択肢

- ① **地域クラブ活動**（市町村教委＋学校＋運営団体・実施主体が連携）
- ② 従来のクラブ活動・サークル活動・習い事など

自由で多様な  
休日の活動

【課題】

- ◆ 受け皿確保
- ◆ 指導者確保
- ◆ 参加費用負担

埼玉県地域クラブ活動推進計画（令和6年3月）

# 学校部活動の地域クラブ活動への移行について



18000 男子 種目別 部員数の推移



14000 女子 種目別 部員数の推移



## 1 進展する少子化

- 部活動を取り巻く環境は、**進展する少子化**や学校の働き方改革の推進を背景に大きく変化している。そのような中**10年、20年先を見据え、生徒のスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を実現**するために、新たな地域クラブ活動を整備する必要がある。
- 少子化の進展により、本県の公立中学校の生徒数は、令和5年度には175,000人、**令和10年度には約8,000人の減少**が見込まれている。

- 少子化の影響により、これまでと**同様の部活動の実施は困難**となってきており、県内の公立中学校においても部活動の精選や縮小の動きが見られている。
- 陸上や卓球といった個人または少人数でもできる競技では部員数の減少はあまり見られていないが、**サッカー、野球、ソフトボール**といった**集団競技において部員数の減少が顕著**となっている。
- 一部では**「人数が集まらない」「やりたい部活動がない」といったことが現実**となり、部活動の存続が厳しい状況である。

# 学校部活動の地域クラブ活動への移行について

## スポーツを学校から解放

あらゆる体験機会を創出できる指導者



指導者 = アスリート



✓ 多様なコンテンツ

非  
学  
校  
的  
タ  
イ  
ム  
ラ  
イ  
ン

体験型スポーツ

あらゆるスポーツの体験機会の創出

(スポーツに関わるあらゆる職業への道も体験)



**スキルは1日で学べる!**

従来型コンテンツ

学校部活動

年間通して単一スポーツのみ  
(基本)

地域スポーツ  
(部活動型)

部活動が地域移行するだけ



先生=指導者

学校の延長線上



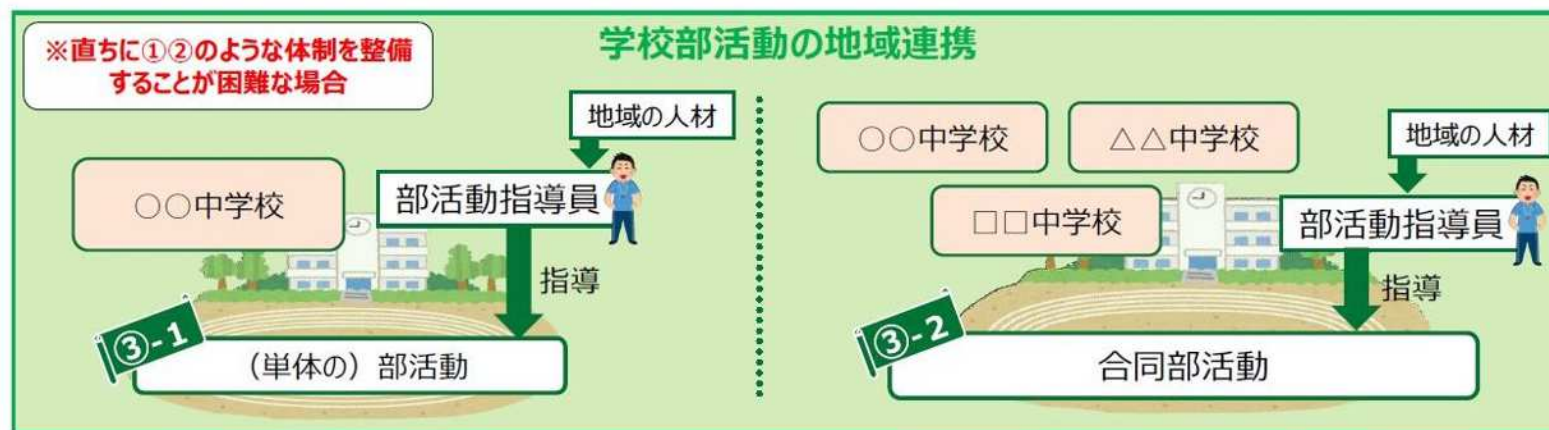
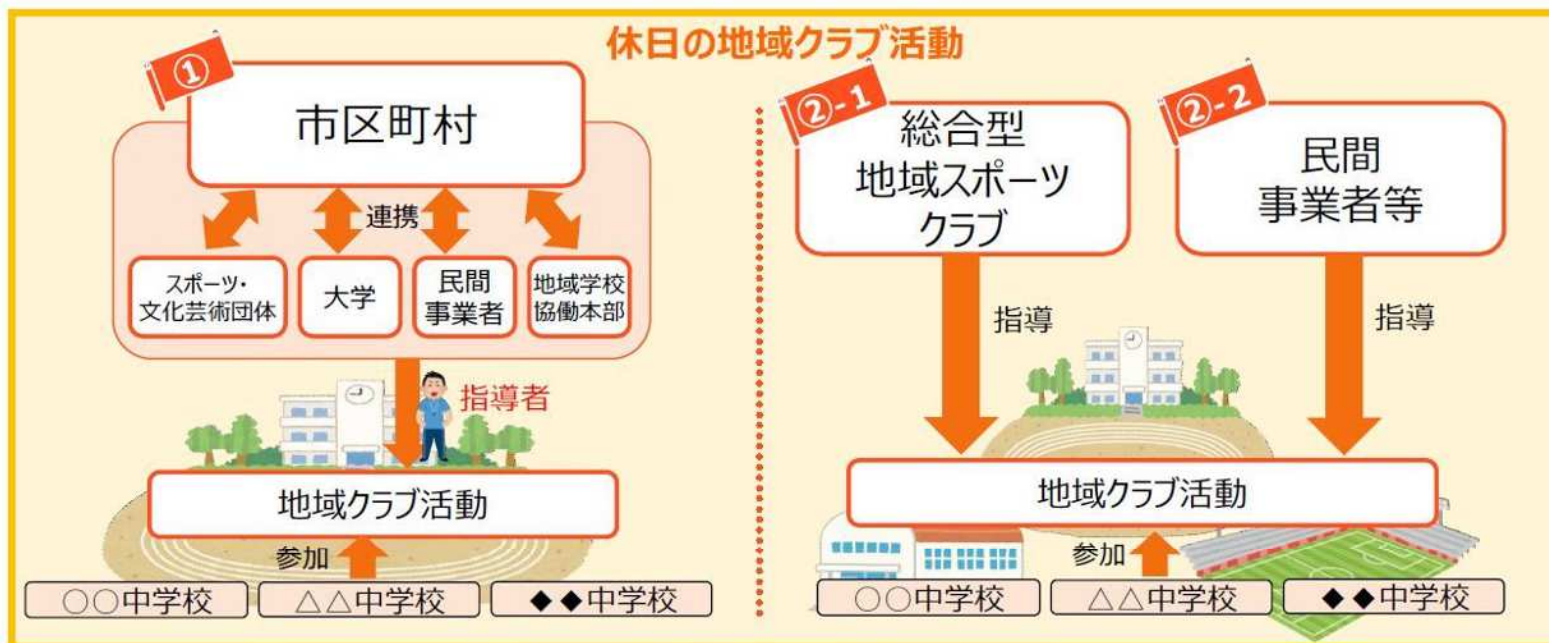
生徒

学  
校  
的  
タ  
イ  
ム  
ラ  
イ  
ン

キャンプ型= 野外教育的なキャンプのことではなく、集中して学ぶ機会のことを言う

※スポーツ庁説明資料から引用

# 学校部活動の地域クラブ活動への移行について



※スポーツ庁説明資料から引用

# 学校部活動の地域クラブ活動への移行について 「埼玉県地域クラブ活動推進計画」 県の取組

## 1 関係者間の連携体制の構築等

- ・協議会の設置による地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者等との連携のための情報共有や連絡調整【継続】
- ・関係者からの意見や生徒等へのアンケートなどの活用による緊密な連携【拡大】

## 2 関係団体等との連携

### (1)スポーツ・文化芸術団体や大学等との連携【継続】

- ・地域クラブ活動の実施主体や指導者の確保及び関係者の理解促進等における連携・協力による効果的な支援の取組の検討・実施

### (2)大会等主催団体との連携【継続】

- ・大会等への地域クラブによる参加の受入の促進

## 3 県民・関係者等の理解促進

### (1)地域ミーティング、シンポジウムの開催等【継続】

- ・地域クラブ活動の概要説明、各市町村における取組の紹介、有識者等による講演、参会者との意見交換等の実施

### (2)ポスターの掲示、リーフレットの配布等【継続】

- ・市町村立小中学校、市町村立公共施設、県立公共施設、競技団体・スポーツ団体等への広報

## 4 指導者の質の保障と量の確保

### (1)指導者向け研修機会等の提供【新規】

- ・指導者の資質向上を図るための体罰防止等のコンプライアンスに係る研修機会等の提供

### (2)指導者人材バンク等の周知【新規】

- ・退職教師等を活用した広域にわたる指導者人材バンクの周知などによる地域クラブ活動の運営団体・実施主体による指導者の配置支援

## 5 教師等の兼職兼業

- ・地域クラブでの指導を希望する教師等の適切な従事のための、兼職兼業に係る基準や手続き等の運営団体・実施主体への周知【継続】

## 6 保護者等の負担軽減

### (1)地域クラブ活動による県立学校施設等の利用に関する支援【新規】

- ・県立学校施設の開放拡大の検討など、利用しやすい環境の充実

### (2)保護者の費用負担の軽減につながる手法の周知【継続】

- ・企業からの寄附や企業版ふるさと納税の活用等の保護者の費用負担軽減につながる手法の周知

### (3)国に対する生活困窮家庭等への支援の要望【継続】

- ・経済的に困窮する家庭の生徒の参加費用に対する支援等についての国への要望

## 7 市町村の取組の支援

### (1)県が実施する実証事業等の情報提供【継続】

- ・民間クラブ等における実証事業や県立中学校における実証事業等を通して得られた成果や課題等の提供

### (2)地域との課題共有や多様な団体間で議論を深める場の提供【継続】

- ・地域ミーティングの開催などによる地域との課題共有や多様な団体間で議論を深める場の提供

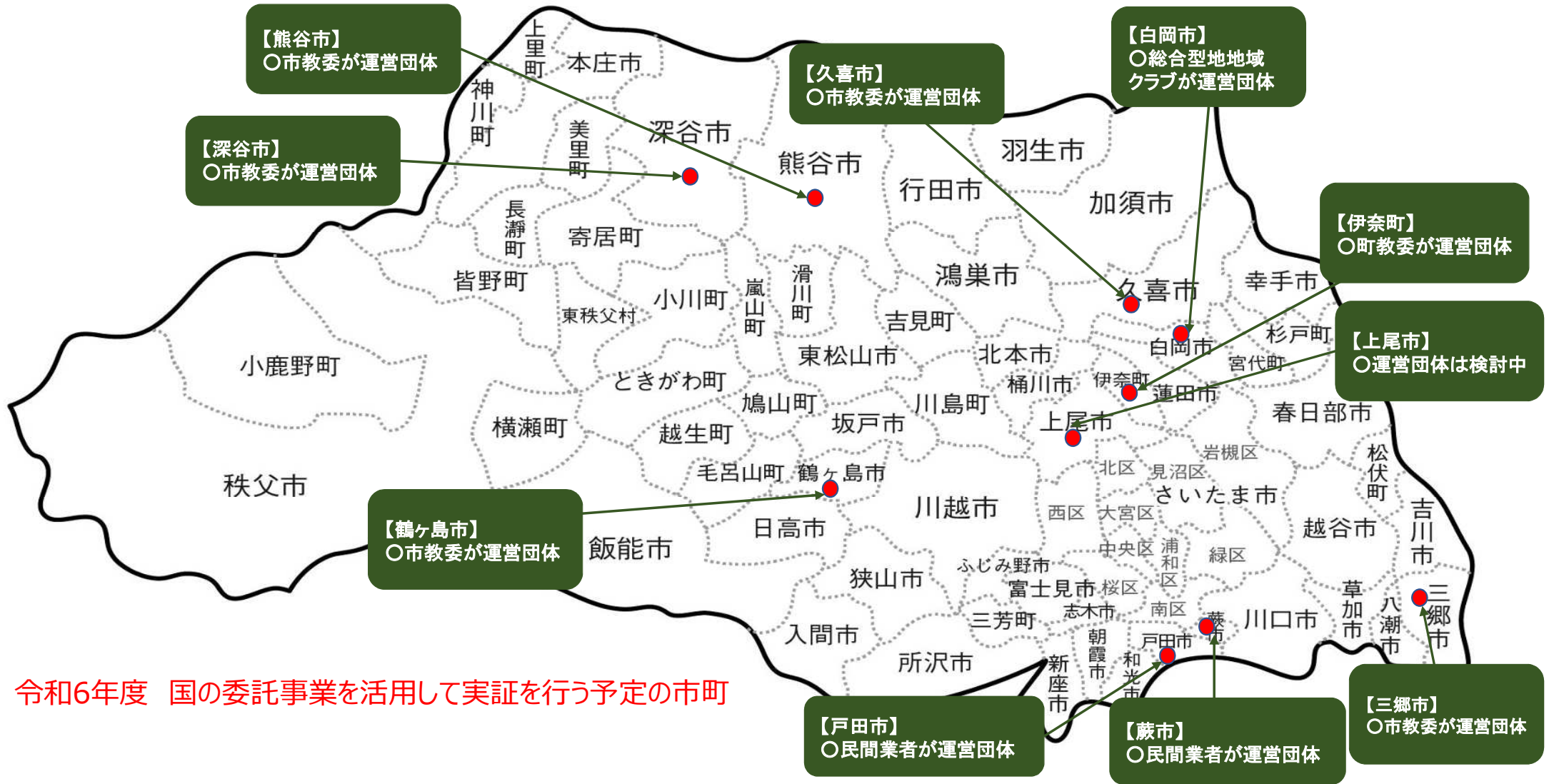
### (3)県内市町村や民間クラブ、他県の好事例等の提供【継続】

- ・県内市町村や民間クラブ、他県等における先行事例や好事例等の情報提供

### (4)市町村に対する必要な助言、支援【継続・拡大】

- ・各市町村による地域の状況に応じた取組への必要な助言や支援

# 学校部活動の地域クラブ活動への移行について R6:地域クラブ活動体制整備事業



令和6年度 国の委託事業を活用して実証を行う予定の市町

